

答 申 書

令和 7 年 1 2 月 4 日

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

令和7年12月4日

かほく市長 油 野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会
会 長 南 春夫

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

本日付けで諮問を受けました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のと通りの結論に至りましたので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

（単位：円）

役職の名称	現行（月額）	答申（月額）	現行との差額
市 長	880,000	据え置き	－
副 市 長	700,000	据え置き	－
教 育 長	640,000	据え置き	－
議 長	465,000	据え置き	－
副 議 長	400,000	据え置き	－
議 員	380,000	据え置き	－

2 審議の内容

(1) 総論

本審議会において、県内市及び河北郡の市長・町長、副市長・副町長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬の額、本市の財政状況、現在の社会情勢等を総合的に勘案して審議いたしました。

その結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額につきましては、本年度は据え置きとすることが適当であると判断いたしました。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、平成29年度の本審議会の答申を基本に、平成30年4月から副市長及び教育長の給料、平成31年4月から市長の給料が平成18年度の改定前の額となりました。しかしながら、改定後の給料の額であっても県内他市の状況と比較した場合、いずれの職においても高い水準とはなっておりません。

昨年度の審議におきましては、県内市において本市より同額又は低い額となっている自治体が複数存在することや、能登半島地震からの復旧・復興の途上にあり、財政状況の慎重な見極めが必要であることから、給料額は据え置きとされたところです。

本年度の審議におきましても、引き続き市の財政運営には不透明な要素が多い状況にあり、震災の復旧・復興にかかる諸事業への財源確保や今後の経済動向を注視していく必要があるほか、昨年度から大きく状況が変化していないことを踏まえ、現行の給料水準を維持することが適当であると判断いたしました。

これらを総合的に勘案し、本年度の市長、副市長及び教育長の給料の額は、「据え置き」することが適当であるとの結論に至りました。

(3) 市議会議員の報酬の額

市議会議員におきましては、平成25年の4月選挙より議員定数を18名から15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さがより増大されている状況であります。報酬額につきましては、平成29年度の本審議会の答申を基本に、平成30年4月に平成18年度の改定前の額へと引き上げられ、昨年度におきましては、県内市で最も低い報酬水準であることや、議員の成り手不足といった課題を踏まえ、一律2万5千円の引上げが行われたところです。

しかしながら、こうした改定を経た後であっても、県内他市と比較した場合、依然として高い水準にあるとは言えません。一方で、能登半島地震からの復旧・復興を進める中で、今後の経済状況や市の財政見通しには依然として不透明な点が多く、

慎重な判断が求められています。これらの状況を総合的に勘案した結果、本年度における市議会議員の報酬額につきましては、昨年度から大きく状況が変化していないことを踏まえ、本年度は「据え置き」とすることが適当であるとの結論に至りました。

3 附帯意見

市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民の福祉向上と市政の発展のために、より一層ご尽力されることを期待いたします。